

令和3年6月定例会 県土整備委員会（事前）

令和3年6月16日（水）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

立川委員長

休憩前に引き続き、県土整備委員会を開会いたします。（11時26分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第14号 一般国道第439号道路改築工事落合2号トンネルの請負契約の変更請負契約について
- 議案第17号 県道の認定について
- 議案第18号 県道の廃止について
- 報告第1号 令和2年度徳島県継続費繰越計算書について
- 報告第2号 令和2年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 令和2年度徳島県事故繰越し繰越計算書について
- 報告第9号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分報告について

【報告事項】

- 令和3年度入札・契約制度の改正及び運用の改善について（資料1）
- 令和2年度県内建設業者の県工事の入札参加・受注状況について（資料2）
- 徳島新広域道路交通ビジョン（案）及び計画（案）について（資料3，4，5）
- 「awaもくよんプロジェクト」について（資料6）
- 徳島小松島港「津田地区・企業用地」の分譲開始について（資料7）
- 中島地区河川防災ステーションの完成について

貫名県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元にお配りしております県土整備委員会説明資料の目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、その他の議案等といたしまして変更請負契約、県道の認定、県道の廃止、継続費、繰越明許費、事故繰越し及び専決処分の報告でございます。

1ページを御覧ください。

変更請負契約でございます。

ア、一般国道439号道路改築工事落合2号トンネルに係る変更請負契約でございますが、工事内容の変更に伴う契約金額の増額変更をお願いするものでございます。

2ページを御覧ください。

（２）県道の認定についてでございますが、徳島空港線を更に西延伸し、県道徳島鳴門線交点を終点とするため認定するものでございます。

続きまして、（３）県道の廃止についてでございますが、先ほどの徳島空港線の認定により、終点が板野郡松茂町から県道徳島鳴門線交点へ変更されることに伴うものでございます。

３ページを御覧ください。

令和２年度継続費繰越計算書でございます。

落合２号トンネル新設事業ほか３件につきましては、継続費により事業を進めておりますが、表の最下段、左から５列目の令和２年度継続費予算現額の計欄、３４億６,０００万円に対し、更に右へ３列目の翌年度逓次繰越額欄に記載の１５億円が逓次繰越しとなったものでございます。

４ページを御覧ください。

令和２年度繰越明許費繰越計算書でございます。

令和３年２月定例会におきまして繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

このページから８ページにかけては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

８ページを御覧ください。

表の最下段、左から３列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、県土整備政策課ほか１０課の合計額につきましては、４８１億５,４６６万１,１０７円となっております。

９ページを御覧ください。

特別会計の繰越明許費でございます。

まず、公用地公共用地取得事業特別会計における繰越額は、表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり、２億３,８５５万３４７円となっております。また、港湾等整備事業特別会計では、７,８１２万３,９００円の繰越額となっております。

これら繰越明許費につきましては、国の第三次補正予算に積極的に呼応した結果、昨年度の内示額を更に上回る配分を受けたことから、２月補正先議に係る繰越額が増加したことが大きな要因となっているところでございます。

繰り越しいたしました事業につきましては、引き続き、早期執行に向け取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、１０ページを御覧ください。

令和２年度事故繰越し繰越計算書でございます。

一般会計でございますが、道路整備課ほか３課の翌年度繰越額の合計は、表の最下段、中ほどに記載しておりますとおり、３７億９,１５５万円となっております。

これら事故繰越しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、関係者との打合せや立会の延期による全体計画が遅延するなど、やむを得ず事故繰越しとなったものなどが大きな要因でございますが、事業効果を発現できますよう早期完成に努めてまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

１２ページを御覧ください。

専決処分の報告についてでございます。

道路事故の損害賠償額の決定と和解に係る専決処分の報告について記載しております。

徳島市地内の県道沖ノ洲徳島本町線などで発生しました道路事故7件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、6点御報告させていただきます。

お手元に御配付の資料（その1）を御覧ください。

1点目は、令和3年度入札・契約制度の改正及び運用の改善についてでございます。

入札・契約制度につきましては、県議会での御論議や徳島県入札監視委員会入札制度検討部会からの提言を踏まえて改正し、原則、5月1日から適用しております。

入札・契約制度の主な改正点につきましては、まず、1、地域経済を支える建設産業の持続的発展を目指し、建設企業や若手職員の適正な評価の観点から、中央の実施内容の欄でございますが、（1）建設企業の格付け制度について、土木一式工事のB等級における格付点数の下限値の設定を行うとともに若年労働者雇用の評価対象年齢の見直しを行っております。

また、県内企業へのICT技術の浸透、定着を促進するため、（2）総合評価落札方式の土木一式工事において、受注者希望型ICT活用工事の施工プロセスを企業の施工能力として評価することといたしております。

2ページを御覧ください。

（3）工事成績評定制度等の見直しにつきましては、成績評定の選択制を試行するとともに、条件不利地域で施工する工事を難工事として評価することとしております。

また、（4）優良工事等表彰制度において、ICT活用工事部門や難工事部門等を追加しております。

さらに、働き方改革や就労環境の改善の観点から、（1）担い手確保モデル工事における発注者指定型の試行対象を設計金額5千万円以上の土木工事に拡大するとともに、3ページ、（6）仮設トイレを設置する場合の快適トイレの対象工事を拡大いたします。

次に、左側の2、迅速な事業執行による県土強靱化につきましては、中央の（1）設計金額の事前公表を当面の間、5億円未満の工事に拡大するとともに、（2）総合評価落札方式のうち施工能力審査型の対象を設計金額2億円未満の工事に拡大するなど、県土強靱化予算の円滑な執行を図ってまいります。

4ページを御覧ください。

3、建設分野のDX実装につきましては、（1）非接触・リモート型の働き方を推進するため、情報共有システムの積極的な活用や遠隔臨場の本格導入により現場管理等の効率化を図るとともに、（3）提出書類等の押印を廃止し電子化を推進してまいります。

また、4、建設産業への支援としましては、令和3年度におきましても、県内企業への優先発注等を推進するとともに講習会の実施等により建設企業を支援してまいります。

続きまして、お手元に御配付の資料（その2）を御覧ください。

2点目は、令和2年度における県内建設業者の県工事の入札参加・受注状況についてでございます。

県発注工事の受注状況がまとまりましたので、全工事の上位50者及び主要な工種別につ

いて上位者を記載いたしまして、お手元にお配りしております。

続きまして、お手元の資料（その3）を御覧ください。

3点目は、徳島県新広域道路交通ビジョン（案）及び計画（案）についてでございます。

ビジョン及び計画につきましては、本県の広域的な道路交通について、おおむね20年から30年間の中長期的な視点に立ち、平常時・災害時を問わない物流・人流の確保や地域の活性化を図るため、広域道路ネットワークとして整備や機能強化が必要な路線を位置付けるものでございます。

まず、上段のビジョンにつきましては、さきの2月定例会でビジョン素案を御報告した後、パブリックコメントを実施し、①広域道路ネットワーク、②交通・防災拠点、③ICT交通マネジメントに関する整備や強化の方向性を取りまとめております。

次に、中段以降にビジョンに基づく計画をお示ししております。

①広域道路ネットワークにつきましては、物流や人の交流に資するネットワーク、災害時の多重性・代替性を確保するネットワーク、地域活性化や観光振興を促すネットワークの形成を図るため、徳島自動車道や徳島南部自動車道などの高規格道路や国道55号や国道192号などの一般広域道路を中心に、都市拠点や物流拠点などを結ぶ路線を位置付けております。

続きまして、②交通・防災拠点につきましては、道の駅の防災機能の深化などにより強化を図ることとしております。

③ICT交通マネジメントにつきましては、ETC2.0で地域活性化や渋滞解消などにより効率的な道路利用を図ることとしております。

今後のスケジュールにつきましては、今議会での御論議を経て、速やかにビジョン及び計画を策定、公表したいと考えております。

続きまして、お手元に御配付の資料（その6）を御覧ください。

4点目は、awaもくよんプロジェクトについてでございます。

県営新浜町団地においては建物の老朽化に伴い順次建替えに取り組んでおり、残る3棟につきましては全国初となるあらかし木造4階建てとして、PFI方式により進めてまいります。

事業期間につきましては、施設整備2年、管理15年とし、令和20年3月末までを予定しております。

事業方式につきましては、事業者が施設を整備し、所有権を県に移転した後、管理を行うBTO方式としております。

今後、6月下旬に要求水準書（案）を公表し、参加を希望する事業者への説明を行い、寄せられた御意見を基に要求水準書を決定してまいります。9月には入札公告を行い、事業者の募集を開始し、令和4年度の完成を目指してまいります。

続きまして、お手元に御配付の資料（その7）を御覧ください。

5点目は、徳島小松島港「津田地区・企業用地」の分譲開始についてでございます。

徳島小松島港津田地区におきまして水面貯木場を埋立て、造成を進めてきた新たな企業用地について土地登記が完了したため、5月28日から分譲を開始しております。

公募の概要につきましては、分譲面積は全14区画の約9.8ヘクタール、分譲単価は1平

方メートル当たり2万7,600円から3万1,400円、募集対象は製造業、流通業及び地元企業、公募期間は8月31日までの3か月間とし、7月12日から申込受付の開始となっております。

今後のスケジュールにつきましては、9月以降、申込者の資格審査により内定者を決定した後、売買契約の締結や所有権移転登記などの諸手続を実施し、分譲地内の区画道路や上水道等のインフラ整備の完了を経て、令和4年5月の引渡しを予定しております。

今後、津田地区に多くの企業が集積し、本県経済の活性化につながりますよう、企業用地の着実な売却に向けしっかりと取り組んでまいります。

6点目は、中鳥地区河川防災ステーションの完成についてでございます。

資料の配付はございませんが、水害から地域を守るための水防体制の強化に向け、吉野川上流域の美馬市美馬町において、国土交通省をはじめ関係者の皆様と整備を進めてまいりました中鳥地区河川防災ステーションが、来る6月19日に完成する運びとなりました。

河川防災ステーションは、水防資材の備蓄やヘリポートなど防災機能を集約し、水防活動及び災害復旧の拠点として計画されているものでございます。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

立川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

福山委員

何点か質問させていただきます。

国の5か年加速化対策に伴い補正予算の規模が大きかったが、令和2年度繰越明許費と事故繰越しについて、その内容や理由をお聞かせください。

神原県土整備政策課長

ただいま福山委員から、令和2年度繰越明許費と事故繰越しにつきまして御質問を頂きました。

繰越明許費につきましては、令和2年度、国の3か年緊急対策の総仕上げに向け集中的に対策を推進する中、関係機関との調整や物件移転補償の交渉に不測の日数を要したことなどにより事業に遅れが発生し、やむを得ず繰り越すものでございます。

また、国の5か年加速化対策予算の積極的な獲得に努めました結果、令和元年度の補正予算額を更に上回る重点配分を受けたことによりまして、2月先議に係る繰越しが増加したことによるものでございます。

事故繰越しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、関係者との打合せや立会の延期などによる全体計画の遅延、下請事業者の確保や資材調達の遅延などの影響を受けたことによるものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響以外にも、新・担い手3法の改正により発

注者の責務として施工時期の平準化や適正な工期設定が図られるよう取り組んでおりまして、繰越明許費が増加していることも一因となっております。

繰越事業につきましては、最大限の事業進捗を図り早期に事業完了してまいりたいと考えております。

福山委員

繰越しについて御説明いただき、内容と理由については理解できました。

今年の2月定例会でも一般質問しましたが、自然災害から県民の命と暮らしを守る県土強^{じん}靱化が重要であると私は考えており、部長からも力強い御答弁を頂きました。

県土強^{じん}靱化を着実に推進するには、先ほど御説明いただいた繰越予算も含めた公共事業予算をしっかりと執行することが極めて重要であると考えます。

そこで、公共事業予算の早期執行に向けた取組や執行状況を伺いたい。

小津建設管理課長

ただいま福山委員から、公共事業予算の早期執行に向けた取組という御質問を頂いております。

公共事業の執行に当たりましては、県土強^{じん}靱化の着実な推進はもとより新型コロナウイルスの影響で停滞する県内経済の回復に向け、迅速な発注や適切な進行管理が重要であると考えてございます。

そこで、昨年度から政策監をトップとする公共事業連絡調整会議を設置いたしまして、公共事業予算の大部分を占める県土整備部と農林水産部の連携を強化するとともに、県土整備部におきましては進行管理会議に用地の担当者を加え、工務担当と用地担当の連携の更なる強化を図り、計画的な工事発注に取り組んでまいりました。

この結果、令和2年度における県土整備部の新規契約の状況は、金額では約540億円、対前年度比では65億円の増となっております。件数では3,270件、対前年度比で230件の増となっております。令和元年度を上回る状況となっております。

また、昨年12月の国の防災・減災、国土強^{じん}靱化のための5か年加速化対策を受け編成いたしました令和3年度15か月予算に対応するため、本年2月には入札手続の迅速化や現場を支える人材配置の合理化、地域実態を踏まえた積算対応を盛り込んだ臨時の入札契約制度の改正を取りまとめ、執行力の強化を図ってきたところでございます。

現在の状況といたしましては、4月末の数字でございますが、新規契約が約67億円となっており、前年同月比で約25億円を上回ることでございまして、引き続き、円滑な公共事業予算の執行に取り組んでまいりたいと考えてございます。

福山委員

予算の執行は着実に進んでいるとのことですが、激甚化、頻発化する自然災害は待ってくれない上、コロナ禍における地域経済の下支えのためにも投資効果の高い公共事業予算をしっかりと執行し、その効果を地域に行き渡らせることが極めて重要であると考えます。

先ほど部長から御報告いただきましたが、早期執行の観点から入札制度改正のポイントをもう少し詳しくお聞かせください。

小津建設管理課長

お手元にお配りしております本日の県土整備委員会資料（その1）の3ページを御覧いただければと思います。

今回の入札契約制度改正のポイントの一つといたしましては、中段の2、迅速な事業執行による県土強^{じん}靱化を目指し、企業の立場に立った改正を行っております。

具体的には、（1）設計金額の事前公表、これを従前の2億円未満の工事から当面の間、5億円未満の工事に拡大するとともに、（2）総合評価落札方式における入札手続の迅速化では、施工能力審査型の対象を従前の設計金額1億円未満の工事から当面の間、設計金額2億円未満の工事に拡大し、参加企業の負担軽減や落札決定に至る期間の短縮を図っております。

また、（4）施工者分割方式の運用を見直し、さきに開札した入札の落札者以外に有効な入札者がいない場合、その者を失格扱いとしないということとすることで入札手続の迅速化を図るとともに、（5）では早期発注による執行力強化の観点から、単価調査等に期間を要する場合、暫定単価を用い積算する方式を導入し、柔軟な発注方式による執行力の強化を図る改正を行っております。

これら入札契約制度の改正につきましては、原則、令和3年5月1日から適用を開始しておりまして、今後とも事業課や執行機関との連携を図りつつ、迅速な予算執行はもとより県土強^{じん}靱化の実現に向け取り組んでまいりたいと考えてございます。

福山委員

地方創生の礎となる県土強^{じん}靱化を加速するためには、公共事業予算の計画的な執行が不可欠であるため、引き続き、執行力の強化を図っていただくとともに、入札契約制度の改正等に取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、新広域道路交通ビジョン（案）及び計画（案）で質問させていただきます。

先ほど説明の中にあつた高規格道路と一般広域道路について、どのようなものであり、また道路ネットワークで結ぶ拠点はそれぞれどういった箇所なのか、お聞かせください。

大森高規格道路課道路企画担当室長

福山委員の御質問にお答えいたします。

まず、高規格道路とは、人流・物流の円滑化により経済活動を支えるとともに、激甚化、頻発化、広域化する災害からの迅速な復旧復興を図るため、主要な都市や県庁所在地などを連絡、また中心都市を環状に連絡するなど、高速自動車国道を含め、これと一体になって機能する、若しくはこれらを補完して機能する広域的な道路ネットワークを構成する道路でございます。

次に、一般広域道路ですが、これにつきましては県庁所在地や地方生活圏の中心都市を結ぶ高規格道路以外の道路でございます。直轄国道等が該当いたします。

いずれも広域道路ネットワークにおきましては、基幹となる道路となっております。

また、拠点については都市、物流、防災、交流観光で分類しておりまして、都市拠点では徳島市、阿南市、三好市など、物流拠点では徳島阿波おどり空港、徳島小松島港、橘港

など、防災拠点では県立防災センター、南部健康運動公園、西部健康防災公園、また災害拠点病院や道の駅など、最後に交流・観光拠点では祖谷のかずら橋やうだつの町並み、うみがめ博物館などとなっております。

福山委員

広域道路ネットワークという観点から言えば、命の道としての徳島南部自動車道や阿南安芸自動車道、また渋滞緩和のための徳島南環状道路が重要であると考えます。

これらの道路の位置付けがどのようになっているのか教えてください。加えて、計画に位置付けられていることにどのような効果があるのかも教えてください。

大森高規格道路課道路企画担当室長

まず、広域道路ネットワークは高規格幹線道路、地域高規格道路と直轄国道、更には補助国道や主要な県道により構成されるものでございます。

委員お尋ねの徳島南部自動車道や阿南安芸自動車道は、命の道となる四国8の字ネットワークを形成し、徳島の背骨となる重要な道路でございますことから、計画により高い定時制が求められる高規格道路として位置付けており、また徳島市内の渋滞緩和のために国において整備されております徳島南環状道路についても同様でございます。

次に、計画につきましては、各都道府県においても策定中でありまして、本計画を踏まえて各地方ブロックの広域道路交通計画が策定される予定でございます。

今後、計画に位置付けられた物流上重要な基幹道路につきましては、予算の重点配分の対象となるとともに、補助国道や主要地方道などにおいては補助事業等の重点支援の対象となるなど、広域道路ネットワークの整備促進につながるものと考えてございます。

福山委員

県内各地の物流、防災、観光等の拠点を結ぶ道路ネットワークを整備していくことは、観光振興や地域活性化はもちろん、災害時の救助・救援や復旧・復興活動を迅速に行う上で大変重要であると思えます。

ビジョン、計画により広域道路ネットワークを構成する重要な道路の整備がより一層促進されることを期待いたします。

今後とも、AIや自動運転といった道路交通における新技術の活用も図りつつ、国やNEXCO西日本、地元市町村とも連携し、しっかりと道路整備を推進していただきたいと思います。

黒崎委員

実は河川関係のことも聞こうかと思っていたのですが、事前委員会でございますので、資料2ページ目の徳島空港から県道徳島鳴門線までの延伸と廃止についてお伺いします。

この道路は企業局の前を通っている道路と見たらいいですか。

清水道路整備課長

ただいま黒崎委員から、徳島空港線の西延伸の道路について御質問を頂いたと思いま

す。

黒崎委員

企業局の前を通っている道路ですかと聞いています。

清水道路整備課長

西延伸する位置は企業局の前でございます。

黒崎委員

県道徳島鳴門線につながれば大変便利になってくると思うので大変有り難いことですが、実はこの道路は少し狭いのです。

地元といろいろ交渉等をされて更に拡幅したり、あるいは企業局が前にあるので、企業局にお願いして少し譲っていただいたりみたいな整備は将来的にお考えになっているのでしょうか。

清水道路整備課長

徳島空港線の西延伸につきましては、松茂のスマートインターチェンジから徳島鳴門線の交差点までを新たに計画してございます。

平成30年度から新規事業に着手しまして、平成30年度に調査設計、令和2年度に地元調整を行い、おおむねルートが決定したところでございまして、それを地元にご説明させていただき、昨年度末に現地測量に掛かっております。

今、詳細設計を進めておるところでございまして、おおむねのルート位置は企業局の前、それから北向きの梨畑の中を通過して2車線道路を計画しているところでございます。

黒崎委員

是非、着々と進めていただきたい。あの道がきちんと県道徳島鳴門線と結びましたら、地元の方が大変お喜びになると思いますので、是非ともよろしくごお願い申し上げます。

時間があるので、河川のことについても伺います。

時期も時期でございまして、まだ今のところ大雨ということはないですが、実は鳴門に大谷川という川がありまして、どういうわけか中流域と下流域で同時に陥没した所があり、下流域は鳴門市の管理の所でございます。

中流域は県の管理ということで、県の管理に関しては素早く対応していただきまして、ちょうど今、工事をやっていたりしている最中かと思えます。

時期が時期でございまして、堤防の老朽化した所が少し深掘れしてしまっているような感じなのだろうと、素人目で見ればそんなふうに見受けられます。

県内も広うございまして、古い河川の堤防はたくさんあると思いますが、これについてどのように対応されていかれるのか。場所も大変多いのでなかなか難しいのですが、しっかりと対応していただかなければいけないと思います。これについて一言いただければと思います。

坂本河川整備課長

ただいま黒崎委員から、老朽化した河川施設の対応について御質問を頂いております。

近年、気候変動に伴う異常気象により、昨年の令和2年7月豪雨をはじめ、数十年に一度の豪雨が全国各地で頻発しており、同時多発的な堤防の決壊や氾濫など、これまでに経験したことのない水災害が常態化、広域化しておる状況でございます。

その中で、県管理河川におきましては、河川整備計画に基づく堤防整備や護岸整備などの洪水を安全に流すためのハード対策はもとより、定期的な河川巡視により異常箇所^{せき}の早期発見に努め、また優先度の高い箇所から計画的に修繕を実施するなど、治水機能の確保に努めております。

本県におきましては、1級河川、2級河川を合わせて約1,780キロメートルの延長を管理しており、河川内にある堤防や堰、水門などの河川施設につきまして河川パトロールを実施しております。

その結果、河川管理施設に損傷や異常等が確認された際には、損傷の度合いに応じて緊急性や事業効果を総合的に勘案し、優先度の高い箇所から計画的に修繕工事を実施し、治水機能の確保に努めております。また、排水機場などにつきましても、長寿命化修繕計画に基づきまして修繕や更新を計画的に行っております。

委員御指摘の豪雨や地震等により管理施設が損傷した場合につきましては、国の災害復旧事業等によって速やかに機能復旧を図ってまいりたいと考えております。

黒崎委員

しっかりとお願いします。

立川委員長

小休します。（11時58分）

立川委員長

再開します。（11時58分）

山田委員

私からも端的に聞きたいと思います。

まず、5月19日に臨時の県土整備委員会がありました。

この時のテーマになったセーフティネット緊急対策事業が出されたわけですが、その後の取組の状況、特に昨年度は800万円の予算を計上しておったけれど使われなかったということがあるので、今回は320万円ですが、そういうことのないようにということで、どのような状況になっているのか、端的にお答えください。

高島住宅課長

本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方、収入が著しく減少された方が家賃を払えなくなるなど、今までの住宅に住み続けることが困難となった場合に備え、民間のセーフティネット住宅や県営住宅への支援策によ

り、コロナ禍でも安心して暮らせる住生活を確保するための事業となっております。

委員お尋ねの5月補正予算成立後に行った取組といたしましては、県社会福祉協議会に対して、今回のセーフティネット住宅について説明を行ったところでございます。

その意味といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮している方への住居費支援として、厚生労働省の生活困窮者自立支援法による住居確保給付金というものがございまして、離職により住居を失った方などを対象に、期間の特例により最長12か月まで延伸されているとのことですけれども、支給期限を迎える方が今後増えていくことが予測されるため、当該給付金の窓口となっている社会福祉協議会に情報提供を行ったものでございます。

その他、セーフティネット住宅は現在102戸あるのですけれども、更なる戸数確保に向けて徳島県宅地建物取引業協会とも連携し、管理戸数の多い不動産業者への補助制度についての説明を行うなど、戸数増につながる取組を並行して進めてまいります。

今後とも、県営住宅をはじめセーフティネット住宅を活用した重層的な居住の安定確保ができますよう、県民の安心な住生活を支援してまいります。

山田委員

今日、既存住宅の集約化に向けた新浜のプランが出ました。これについてもいろいろ聞きたいのですけれども、県営住宅の在り方は非常に重要なところになっているので、これは付託委員会で今の答弁を踏まえて聞きたいと思います。

あと1点、緊急のことで、県民、市民も関心の高いホールに関連する新駅の検討のことなのですけれども、新駅検討事業として4,500万円の予算を計上されたということです。

その新駅検討事業について、どういう基本方針で何をどういうふうに検討されているのかということをお答えください。

井上都市計画課長

山田委員から、新駅の取組状況についての御質問を頂いております。

J R 牟岐線への新駅設置につきましては、新ホールへのアクセス向上はもとより、徳島市役所や城東高等学校といった周辺公共施設への訪問や通勤通学などの利便性の向上、それから車から公共交通への転換によるカーボンニュートラルの推進など、多くの効果が見込まれるということで、昨年度から設置に向けた検討に着手したものでございます。

現在の状況でございますけれども、今年2月、先ほど委員からもお話がありましたように今年度の当初予算をお認めいただきまして、大きく三つの視点での検討を進めることとしております。

一つ目として周辺地域の特性を踏まえた新駅の利用者の予測、二つ目として新駅から新ホールへのアクセス、また駅前に必要な機能の検討、三つ目としてJ R 高德線や徳島線などから新駅までのスムーズな運行計画、この三つについて検討を進めることとしており、予算をお認めいただいた直後、専門のコンサルタントへの発注手続きに取り掛かり、4月26日に委託業務の発注を終えているところでございます。

今後は、委託業者とJ R 四国、また徳島市とも緊密な連携をとりながら検討を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

今、答弁を頂いたのですけれども、特に利用者予測の面で新駅の利用需要調査を今年度から実施すると既に方針を出されているわけです。

これは県民、市民からも声が出ているし、既に採ったアンケートでは、交通手段として最も多かったのは自家用車で、鉄道が非常に少なかったという結果も出ていますけれども、この利用者需要予測はいつ頃を念頭に置いているのかということについて、端的にお答えください。

井上都市計画課長

ただいま、利用者予測についての御質問を頂いております。

利用者予測につきましては、設置される駅周辺が公共施設の多い地域となっており、地域の特性を踏まえた予測としてアンケート等が必要でないかと考えてございます。

いつからそういったアンケートをしていくのかということですが、予測によって得られた後、JR四国とも今後いろいろ協議していく必要が出てくるということで、現在、アンケート内容等についてもJR四国等とも協議しているところでございまして、協議が調い次第アンケートに着手してまいりたいと考えてございます。

山田委員

協議が調い次第ということですが、非常に言いにくいのは分かるけれども、大体いつ頃を想定されているのか。後ろが切られているわけで、そういうことから見たらはっきり答えてほしいというのが1点あります。

また、駅の造りについてもホームだけ造るのかなど、いろんなことが報道されております。県は、2021年度に4,500万円を計上して、周辺整備事業も含めて費用規模を明らかにするというふうに言われています。新駅整備を県と徳島市双方で負担するという新聞報道もありますし、3月の定例記者会見でも知事が述べております。

こういうことがどういうふうに検討されて、いつ頃そういうことがはっきりしてくるのか。そう時間があるわけではないので、その辺の見通しも含めて御答弁ください。

井上都市計画課長

何点かございましたけれども、アンケートをはっきりといつからするのかということでございます。

繰り返しになりますけれども、アンケートの内容については、現在、関係機関とも調整しているところであり、この場でいつからというお答えができないということで、差し控えさせていただきたいと思っております。県としては、できるだけ早く協議を調べて実施してまいりたいと考えてございます。

それから、ホールに整備される施設、それに伴う県と市の費用負担でございましてけれども、駅前に必要な機能等の検討につきましては、5月14日にプロポーザルにより新ホールの設計業者の公募に入ったところでございます。

当然、今回の新駅については、新ホールへのアクセス向上という面も大きいところがご

ございますので、新ホールの計画と合わせながら、それに必要な駅前の機能の配置などの検討が必要となります。そういう部分を新ホール側と連携しながら進めていきたいと考えております。

そうした中で、JR四国や地元徳島市とも協議しながら、特に費用負担については徳島市との協議を並行して進めてまいりたいと考えてございます。

山田委員

これで終わるのですけれども、これについては恐らく本会議での質問、また付託委員会でも引き続き質問していきたいと思っております。

立川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（12時07分）